

2015年5月11日発行 増刊通巻65号

パンドラ通信

VOL.65 発行：2015年5月1日 編集：認定NPO法人パンドラの会



■第65号内容 ■ 2015年5月11日発刊

代表理事からのメッセージ	2
お知らせ	3~4
2つのセクションからの活動報告	5~6
・就労継続支援A型 おかし工房パンドラ	
・就労移行支援 S&J パンドラ	
賛助会員募集のお知らせ	7~8

発行：認定NPO法人パンドラの会

〒448-0011 刈谷市築地町1丁目5番地4

TEL：0566-25-3012 FAX：0566-23-4373

URL：<http://npo-pandora.com>

E-Mail：info@npo-pandora.com



<新年度を迎えるにあたり>

新年度を迎え、あちこちで新社会人を見かけます。彼らの初々しさにこちらまで笑顔がこぼれてきます。不安げな中に期待とやる気を持った新人さんを見かけるとついつい「頑張ってね！」と声をかけてあげたくなります。人生という遙かな道のスタートを切った彼らが、力尽きることなく大空へ向って羽ばたいて行くことを心から願っています。

この春、就労継続支援A型「おかし工房パンドラ」から新しい門出を迎えた仲間がいます。全国障害者技能五輪の喫茶サービス部門で2年連続2位となった二宮真美さんです。彼女はこの輝かしい実績を買われ老人福祉施設に就職が決まり人生の新たなスタートを切りました。そして新たに2名が私たちの仲間に加わりました。この春専門学校を卒業したばかりの青年と西尾市から引っ越してきた女性で、就労移行支援[S&Jパンドラ]で研修をしつつ、一般就労を目指します。彼らに精一杯の支援をして行きたいと考えています。

このように本来、就労継続支援A型からも企業への一般就労を目指す方が出てこなければいけないのだと思います。以前にもおかし工房パンドラA型から2人の方を一般企業へ就労させ、その2人は今も元気に働いています。国もその方向でA型事業所の制度を作ったのだと思います。A型で残業もできるようになり、体力もつけ、一般企業へ就職をしていけるようにと考え制度を作ったのだと思います。しかしながら現実は全く違った形になってしまったようです。

障がい者就労については、以前よりは門戸が広くなったように思いますが、まだまだ難しい状態が続いている。特に精神障がい者においてはかなり門戸が狭いと感じます。社会人として活躍されていたときに鬱状態になり、そのことがきっかけで社会復帰が難しくなっている方が増えてきています。何年もかけて社会復帰を果たそうとしても社会が受け入れてくれない現実があります。

パンドラの就労継続A型で就労時間は10時間でも働く状態にまで回復したある方の場合、本人が希望する職場を探し「能力やスキルはあります。当法人が責任を持って支援します。」と伝えても「メンタルの方はチョット」という返事が返ってきます。面接すらして貰えません。事務募集では、あからさまに「身体障がいの方しか採用しません」と言われることがほとんどです。

精神に障がいのある方の支援の仕方が難しいのは事実ですが、そのことを理解した上で彼らにもう一度チャンスを与えてほしいと思います。支援の仕方、方法はいろいろあります。「専門的に我々がどんなときにも対応します」の一言を信じて欲しいのです。苦しくも障がいをもつてしまった方も努力すれば、なんとか乗り切ると信じて私たちは支援を続けていますが、企業にとってはそんな手間暇を掛けられないので現実だと思います。本人と企業側で何かトラブルがあり、対処できないことが起こった時私たちが対処することになりますが、その時いかに適切な対処が出来るかで企業側に信頼していただけるかが決まります。私たちが信頼される仕事をしていかなければ、障がい者の就労は進んでゆかないだろうと思います。特にこれから増加しつつある発達障がいの方やアスペルガー症候群の方など、知的に問題がないものの社会性に問題がある方などわかりにくい障がいの方については、勉強していくなければなりません。

我々事業者は、働く側、雇う側双方に信頼してもらえるような支援者であり続けるよう努力を怠らないようにしたいと思います。何らかの理由で社会生活が上手くゆかなくなっていた方も、やり直しができるそんな社会の実現に向けて、ひたすら走ってゆきたいと思っています。

これからも皆様のご支援・ご協力のほどよろしくお願いします。

代表理事 岡部扶美子

平成27年度 入所式&お花見・ボーリング大会

4月1日に、NPO法人パンドラの会 入所式が行われました。代表理事の話を真剣に聞き、S&Jパンドラの新入生2名が挨拶をしました。その後、各自が今年度の目標をパンドラの会のメンバーの前で発表しました。

今年度も、気持ちを新たに各自の目標に向かって進んでいきますという強い意志を感じることのできる入所式でした。



ボーリングをしながら、会話をしたりストライクやスペアの時にはハイタッチなど、交流も深まり全体で盛り上がった一日となりました。

入所式の後、亀城公園でお花見弁当を食べる予定が、雨のためS&Jパンドラで用意した花見弁当を楽しい会話とともに楽しみました。昼食が終わる頃には、天候も回復し亀城公園に花見見物と食べ歩き、雨に濡れた桜も風情があり、良い花見となりました。その後、知立イーグルボールへ！優勝者には、商品があるということで去年よりも参加者全員が、真剣勝負！

地域生活支援 S&J パンドラ日中一時支援事業

昨年より始めた地域生活支援事業日中一時事業が、皆様に定着し安定して行われるようになりました。移行支援の所長坂口が責任者となり、アルバイトの学生さんや講師の先生などと一緒に、毎回充実したプログラムを行っています。

パンドラのメンバーも利用しますが、その他からも利用者が増え土曜日のひと時を過ごしています。午前中の料理作りから始まり、午後はダンス・スポーツジム・映画鑑賞など、さまざまプログラムで皆様のご参加をお待ちしています。

見学の方、大歓迎です。お気軽にご連絡ください。

[お問合せ] TEL : 0566-91-5416 (坂口まで)

福祉ふれあいフェスティバル in シャインズ

2月15日（日）刈谷市社会福祉協議会様主催の福祉ふれあいフェスティバル in シャインズに招待していただきました。毎年のご招待、とても感謝しております。
毎年パフォーマンス部門においてパンドラの会はおおとりを務めさせていただいています。
今年も一番話題になった「ようかい体操第一」を皆で練習し、その成果をご披露させていただき、会場全体を盛り上げました！

余興等出演依頼は岡部まで！

お知らせ アビリンピック全国大会連続2位の二宮さん一般就労決定

おかし工房パンドラで働いている、二宮真美さんが5月1日より株式会社ケアパートナー様に就職が決まりました。株式会社ケアパートナー様は老人介護施設で、二宮さんのアビリンピック喫茶サービス全国大会連続2位、という腕が發揮される良い職場だと思います。

持ち前の笑顔と元気で、利用者さんのアイドルになってくれることを期待しています。



全国大会で選手宣誓を行っている真美さん

企業様大量注文無事納品完了

株式会社デンソーソリューションズ様・株式会社豊田自動織機様・株式会社シャインズ様・カリツー株式会社様（焼肉ハウス味倉様）・岡崎信用金庫様ご注文頂きありがとうございました。

タイからのお客様

認定NPO法人アジア車椅子交流センター様（WAFCA）のご紹介で、2011年当法人の施設見学をされました。その後も日本に見えるたびにパンドラを見学場所として選んでいただいていました。2013年2月には、代表がタイのロープリー特別支援学校に講師としてまぬかれるなど、大変パンドラの会の活動に興味と理解を示されています。今回はタイのロップリー特別支援学校・スパンブリー・パンヤーヌグーン特別支援学校からの先生方が見学にみえます。

活動報告

2月～5月

各セクションの活動状況をご報告します！

おかし工房パンドラ

バレンタイン・ホワイトデー商戦終了！

バレンタイン人気ランキング

- 1位・・・生チョコ、ケーキセット
2位・・・アマンドショコラ

ホワイトデー人気ランキング

- 1位・・・苺のロッシェ
2位・・・マカロン



有香ちゃん

おかげさまで今年も無事にバレンタイン・ホワイトデー商戦を終えることができました。
ご注文いただいた皆様、ありがとうございました。

バター不足 今も続く

昨年来続いているバター不足、まだ解消されず 焼き菓子中心のおかし工房は、大変困っています。

必死で材料を集め、代替えバターを使用せず頑張っています。

(株)デンソー様とのコラボ

豊橋市にある株式会社デンソー農業支援事業室様のデンソー実証ハウスで栽培されたトマトを無償で頂き、おかし工房でジャムに加工し、手作りトマトジャムとして販売することになりました。

昨年、(株)デンソー様の新事業推進室からトマトで社会貢献できないかとのお話があり、トマトジャムを作り販売することになりました。昨年は(株)デンソー様のハートフルまつりで、50個完売させていただきました。このトマトは、適度に酸味もあり大変おいしいトマトです。トマトで作ったジャムとは思えないような仕上がりになっています。今年は、(株)デンソー様の労働組合のイベントで5月15日に販売予定です。一度皆様もお買い求めください。

----- 就労移行支援 S&Jパンドラ -----

●新企画！元テレビアナウンサー講師による「話し方連続講座」

一流のプロ講師をお招きし、月1企画として「話し方連続講座」を5月より始めています。今も毎日の朝礼で「詩の朗読」「ビジネス10の基本用語の唱和」を行っています。『詩に興味をもった』、『声をはっきりだせるようになった』などの効果が生まれています。

さらに今回の講座では“明るく伝わる話し方のスキル”と“自信”を皆様に身につけていただくのがねらいです。

講師の先生はテレビアナウンサーとして活躍された後、現在「ケーブルテレビのアナウンサー養成」や「百貨店での接客マナー研修講師」、また大学生の「就職面接指導」、特別支援学校の生徒さんの「発声表現力レッスン」などなど、幅広くご活躍されています。

今後の講座の様子や皆様のスキルアップに励まれる姿！など改めてご報告をさせていただきます。

●「しごとも料理も段取りが日割！？」

「キャリアとは、仕事だけでなく、個人の人生とその生き方そのもの、その表現方法である」(E・シャイン)

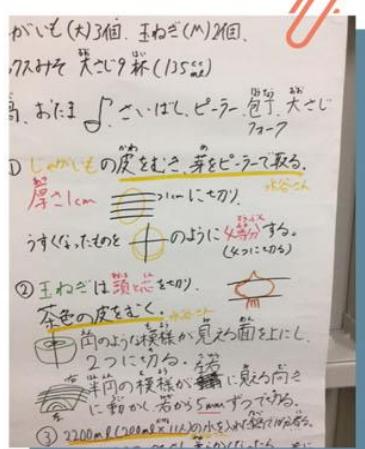
仕事については『キャリアをデザインしよう！』をテーマに第3期目の「はたらくキャリア講習」を4月から実施中です。

一方、生活については「くらすキャリア講習／料理教室」を昨年冬より実施しています。

当日の料理だけでなく、事前のメニュー決め・役割分担から買い物まで含みます。

毎回の試行錯誤と工夫の結果、現在は写真のような模造紙の「手順書」も用い、皆様で取り組めて協力ができるようになってきています。仕事も料理も、準備や工夫などの「段取り」がとても大切だと感じます。

最近一人暮らしをはじめた女性は、お昼に手作りお弁当をつくられるようになりました。また他の男性は家族にはじめて料理をつくりふるまわれたそうです。そんな嬉しい変化の様子も見られてきています。



ありがとうございます

個人賛助会員の皆様、ありがとうございます。(順不同に掲載させていただいております)

- ◆青葉信子様 ◆神谷雅宏様 ◆神谷聰子様 ◆小山剛史様 ◆竹中友見様
- ◆坂倉清子様 ◆作田一博様 ◆鈴木辰範様 ◆丹羽満様 ◆吉川文子様
- ◆堀尾光男様 ◆山田鈴也様 ◆NPO 法人愛知ネット様

ご寄付いただいた皆様、ありがとうございます。(順不同に掲載させていただいております)

- ◆尾方孝司様 ◆住友生命相互会社様 ◆山田様 ◆デンソー安城養技研様
- ◆デンソーエンジニアリング高専49期生様

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン有難うございました。

ザ・ビッグエクストラ刈谷店様・イオン東浦店様、から毎年当法人に寄付を頂いています。今年は、おかし工房では掃除機2台と消耗品・を頂きました。イオンレシートキャンペーンにご協力いただきました多くの皆様にも感謝いたします。

この取り組みは、イオン様が地域の社会貢献活動として(イオンデー 毎月11日)にお客様が黄色いレシートを思い思いの団体の箱に投函していただきその合計金額の1%をイオン様が寄附してくださいとの仕組みです。

黄色いレシートの日にザ・ビッグエクストラ刈谷店様・イオン東浦店様にお買い物に行かれましたら、パンドラへの投函、よろしくお願ひ致します。

賛助会員を募集しています

「パンドラの会」は会員である皆様からのご協力により法人活動を維持・発展させていきます。これからも私たちの理念である「障がい者がより生きやすい社会の実現」の為に皆様のお力添えが必要です。ぜひ会員となってお力を貸しください。会員の方には活動状況等を載せた年間4回発行の会報をお送りいたします。

年会費のご案内

振込先

一般会員：1口2,000円以上 法人・企業会員：1口10,000円以上

【郵便局】

郵便局 00810-7-120120

口座名「NPO 法人パンドラの会 おかし工房パンドラ」

【銀行】

三菱東京UFJ銀行 東刈谷出張所 口座番号 1053427

口座名「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

【労働金庫】

東海労働金庫 刈谷支店 口座番号 7942639

口座名「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

領収書につきましては、確定申告前に年間総額をまとめて平成28年1月末に送付させていただきます。

平成24年9月に認定NPO法人に認定されているため、 寄付控除が受けられます。

個人が認定NPO法人に寄付をすると税金が還付されたり、減額されます。

尚、この制度を利用する場合には、確定申告が必要です！

※確定申告には領収書が必要になります。大切に保管して下さい。

認定NPO法人の税制優遇

認定NPO法人には、次のような税制優遇があります。

多くの団体がこれらのメリットを活用して、活動を発展させています。

認定NPO法人の
税制優遇

個人が認定・仮認定NPO法人に寄付をした場合…

1

寄付金控除を受けられます。

寄付者が確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

(寄付金額 - 2000円) × 50%* = 減税

* 所得税40%、個人住民税10%、合計最大50%

寄付金控除のしくみ

“減税”という形で
キャッシュバックされるんだね～！

30代会社員の例

年収	420万円
課税対象所得	226万円
所得税率	10%



計5万円を寄付

最大約50%の
税額控除 = 減税

税額控除
2万4,000円



国・自治体

認定NPO法人
A

仮認定NPO法人
B

確定申告をするとき、寄付金控除額の
算出には〈税額控除〉方式と〈所得控除〉
方式の、どちらか有利な方を選択できます。

【NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会】資料より抜粋掲載